

令和4年度第1回（第57回） 外務省契約監視委員会
議事概要

開催日及び場所	令和4年4月22日（金） 於：外務省396号会議室	
委員	委員長 中谷 和弘 委員 三笥 裕、宮本 和之、門伝 明子、増井 良啓	
抽出案件		(備考)
一般競争方式（政府調達に関する協定適用対象）	0/6 件	審査対象： 令和3年度第3四半期 リモート開催
一般競争方式（上記以外）	6/32 件	
指名競争方式	0/1 件	
企画競争に基づく随意契約方式	0/15 件	
公募に基づく随意契約方式	0/0 件	
その他の随意契約方式	3/38 件	
合計	92 件	
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する外務省の回答等	別紙のとおり。	別紙のとおり。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
その他	会計課調達官より「令和4年度外務省調達改善計画」策定について、各委員より了解を得られた。	

委 員	外 務 省
<p>1. 物品・役務等の契約（総括表） （特段の意見等なし）</p> <p>2. 指名停止等の運用状況 （特段の意見なし）</p> <p>3. 再度入札における一位不動状況 （特段の意見なし）</p> <p>4. 低入札価格調査制度調査対象の発生状況 （特段の意見なし）</p> <p>5. 抽出案件の審議</p> <p>②-5：「第三オフィス・サポート・チームの什器」の購入</p> <p>○障害者職員用と一般職員用の什器に違いはあるか。</p> <p>○障害者職員用と一般職員用の什器を別々に調達した方が安価となるのではないか。</p> <p>○オフィス・サポート・チームにいる職員の所属はどこになっているか。</p> <p>○在外公館で働いている障害者はいるか。</p> <p>○仕様書上に記載してある者の参考銘柄しか納品できないのか。</p> <p>○他のメーカーについても参考銘柄で明記すればもう少し、応札事業者が増えるのではないか。</p> <p>②-16、②-18：「親日派・知日派予備軍育</p>	<p>●特殊な物品（車いす用の机など）と一般の什器が混在している。一方、障害を有する職員が集中して執務が出来るよう配慮は行っている。</p> <p>●同じメーカーから購入しているため、一度で調達した方が安価と思われる。その他、特殊機器については個別に調達を行っている。</p> <p>●大多数は大臣官房人事課の所属となっており、一部職員については原課に派遣や配属となっている。</p> <p>●一般採用者で障害者手帳を有して在外公館に勤務する職員もおおり、また、障害者雇用で入省した職員も3名、在外公館で勤務している。</p> <p>●仕様を満たしていれば、参考銘柄以外の納品も可能である。</p>

委 員	外 務 省
<p>成のための在日米軍子女への日本語補習教育事業」業務委嘱</p> <p>○在日米軍子女のみを対象としているのはなぜか。外交官子女や駐在員子女は対象にならないのか。</p> <p>○沖縄の在日米軍子女に対しては実施しているのか。</p> <p>○本件事業は何年実施しているのか。</p> <p>○一つの試みとして、基地、地元を含めた沖縄振興の形として中央省庁が関与して実施するということを検討はしなかったのか。</p> <p>⑥－１５：「米国における健康安全保障と日米協力に関する発信」業務委嘱</p> <p>○資料に、事業を実施する上で委託する必要な要件が３つ上げられているが、資料上では契約先が当該団体しかないことを論証したようには見受けられない。随意契約を行う上で当該団体しか契約先がないことを示さなくても良いのか。</p> <p>○契約書は英文となっているが、外務省のひな形を使用したのか。</p> <p>○支払いは米ドル建てであるのか。１０８円というレートは為替との間で差損を生じるのではないか。</p> <p>②－２６：「領事業務情報システム（在外領事業務情報システム端末他へのウイルス対策ライセンス）」の購入</p> <p>○今回調達したライセンスが本契約事業者製品で</p>	<p>●日米同盟の重要性に鑑み、両国関係発展のための知日層を次の世代に広げるためである。限られた予算の中で実施しているため、現時点では在日米軍施設内の学校を対象としている。</p> <p>●沖縄の在日米軍子女に対して本件事業は実施していない。沖縄における様々な交流事業は他の課室が違った形で実施している。</p> <p>●４、５年実施している。</p> <p>●米 국무省教育部（DoDEA）との協議の結果、特に意欲の高いサリバズ・エレメンタリースクール（横須賀市）及び池子エレメンタリースクール（逗子市）の２校での実施に絞った経緯がある。</p> <p>●最適である委託先との説明をもって、随意契約とした。（会計課回答）</p> <p>●外務省のひな形に先方の要素を入れ込む形で作成した。</p> <p>●米ドル建てで支払いを行っている。</p> <p>●予算レートでの執行は年度を通じて行っている。送金の際の為替変動により、予算額と執行額は実際には一致しないものの、予算上の調整は随時行われている。（会計課回答）。</p> <p>●今回調達したライセンスは現在利用中のウイ</p>

委 員	外 務 省
<p>ある理由如何。</p> <p>⑥-36：「電子納付にかかる領事業務情報システム共通機能の設計開発」業務委嘱</p> <p>○外務省が国民から手数料を徴収している業務はこれら領事手数料のみか。</p> <p>⑥-2：「IC旅券用認証局システムワクチン接種証明書発行変更対応改修」業務委嘱</p> <p>○ワクチン接種証明は何のワクチン接種証明か。</p> <p>○3回、4回とワクチンを接種した場合でも対応してくれるのか。</p> <p>○本契約事業者との随意契約理由については良いと思うが、見積価格の適正性については、どのように検証したのか。</p> <p>○事業者にはどのくらい値引きしてもらったのか。</p>	<p>ルス対策ソフト（本契約事業者製）のオプション機能のライセンスであり、基本となるライセンスはもともと本契約事業者製品であることから、必然的に同社製品となった。なお、これまで同製品を利用してきたなかで、特段問題となる事象は発生していない。</p> <p>●領事手数料のほかには、APEC・ビジネス・トラベル・カード申請交付の手数料等があるが、領事手数料に比べて規模が小さく徴収対象も限定されていることから、そのほとんどは領事手数料であるといえる。</p> <p>●新型コロナウイルスのワクチン接種証明である。</p> <p>●外務省では旅券用の認証局を利用してワクチン接種証明用の公開鍵電子証明書を発行している。実際には新型コロナウイルスのワクチン接種証明書を発行するのはデジタル庁であるが、同庁からは複数回接種した場合でも対応可能であると聞いている。</p> <p>●事業者にも値引き交渉をしつつ、外務省併任でデジタル庁から出向されている、システム関連の調達・執行についての専門家の観点から確認いただいているデジタル統括アドバイザーにもご相談し、見積価格の適正性を検証した。</p> <p>●口頭で話をしたので正確な金額の記録はないが、50万～100万円程度値引きしてもらったと記憶している。</p>

委 員	外 務 省
<p>②-32:「特殊撮影等」業務委嘱</p> <p>○本件は一者応札となっているが、参考見積書を提出した事業者が2者のみであるところ、履行可能な者は非常に限られていると考えられるか。</p> <p>⑥-21:「在外公館医務官室用検査機器『生化学検査システム』」の購入</p> <p>○本件医療機器は、何年位で買替が必要なのか。また毎年の調達台数については何台か。</p> <p>○応札が一者となった経緯如何。</p> <p>○医療関係の調達機器は、日本製でないといけないのか。</p>	<p>●本件は必要な撮影機材（紫外線照射等）が一般に流通していない特別なものであるとともに、撮影作業に専門的な技能が必要とされる。また、撮影対象は厳格なセキュリティ環境を備えることが必要とされる特殊性が存在するため、履行可能な者は少ないのではないかと考えている。</p> <p>●（製造元によれば）同機器の耐用年数は4年となっているが、今次購入した公館は、平成19～21年度に購入した機器（10～12年使用）の買い替えを行った。また、毎年の購入台数は、予算との兼ね合いもあるが、おおよそ毎年同数（6台）程度を調達できればと考えている。</p> <p>●当初本件入札は、2者参加予定であった。辞退した会社に聴取したところ、入札準備中にメーカーとの価格調整が出来ず、社内検討の結果、落札見込みがないとの判断から入札辞退となった。参考までにお伝えすれば、元々本件機器の定価はあるものの、各販売業者とメーカーとの交渉等により、見積金額に差が出ることとなる。</p> <p>●日本人の医務官が使用する機器であり、使いたれた日本製であることが望ましく、また、機器の故障頻度の低さや関連物品（消耗品や検査試薬等）の安定的な調達の点からも、日本製が望ましいが、（仕様書で日本製に限るとは定めていないため）他国製を排除することはない。</p>